

京都市上下水道局告示第47号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成29年1月19日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 株式会社サンキューライフ

代表取締役 上田 優

兵庫県尼崎市東園田町五丁目113番地の2-301号

2 株式会社ウォーターワールド

代表取締役 田林 知

京都市山科区北花山市田町31番地

(上下水道局水道部給水課)